

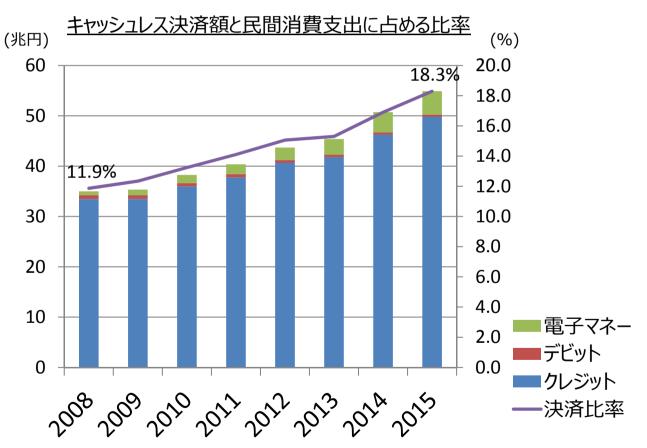
クレジットカード産業の更なる発展に向けて ~データ利活用とAPI連携~

平成29年3月15日 商務流通保安グループ

1. カード産業の現状と課題

キャッシュレス決済の普及状況

- キャッシュレス決済の伸張に伴い、カード会社にはビッグデータが蓄積。その有効利用が期待される。
- キャッシュレス決済比率は、海外諸国と比較するとまだ低く、更なる拡大が期待される。



キャッシュレス決済比率の各国比較 (2015年) 日本 18 韓国 54 中国 55 米国 41 60 (%) 20 40 0

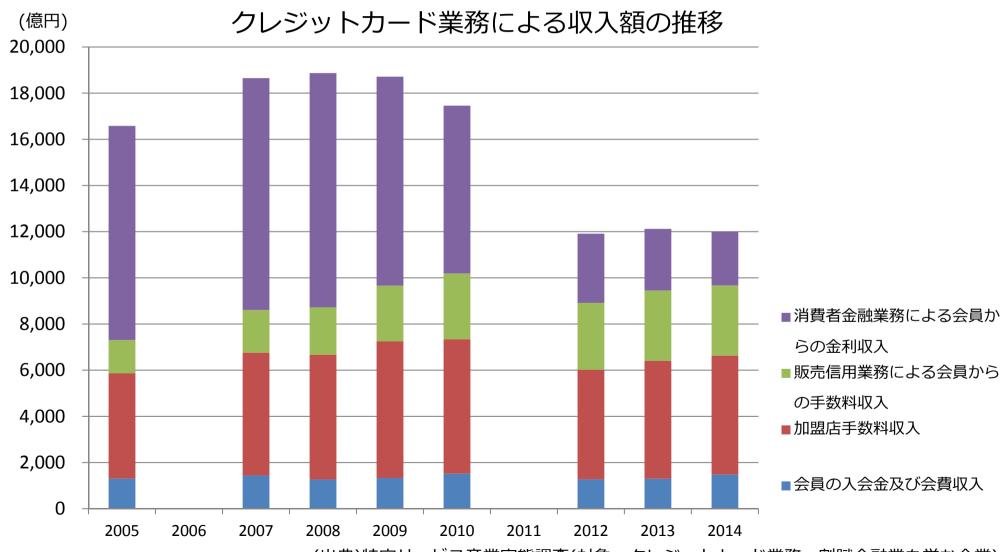
(出典) ·内閣府「2015年度国民経済計算年報」民間最終消費支出:名目

- ・(一社)日本クレジット協会調査(注)2012年までは加盟クレジット会社へのアンケート調査結果を基にした推計値、平成25年以降は指定信用情報機関に登録されている実数値を使用。
- ・デビット:日本デビットカード推進協議会(J-debitのみ)
- ・電子マネー:日本銀行「電子マネー計数」

(出典) 日本は左と同じ。 その他の国は、EUROMONITOR INTERNATIONAL年次 レポート(クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード(電子 マネー含む)を含む。)

カード会社による手数料収入依存の限界

● 一方で、クレジットカード会社の収入額は伸びていない。従来の手数料等を収益源としたビジネスモデルは持続的でなく、新たな収益源を獲得する必要があるのではないか。



(出典)特定サービス産業実態調査(対象:クレジットカード業務、割賦金融業を営む企業) ※2010年までは、前年11月〜当年10月の期間の値、2006年、2011年は調査非実施。

カード産業におけるビッグデータ利活用の可能性①

経産省にて開催した「クレジットカード産業とビッグデータに関するスタディグループ」(平成28年2月取りまとめ)において、クレジットカードデータも含む消費に関するビッグデータの利活用について、様々な利用主体における広範な可能性が指摘された。

加盟店等の小売企業、メーカー企業

- ・集客、販促
 - 決済をキーとした<u>消費現場により近い場面でのプロ</u>モーション(CLO)
- ・店舗戦略の策定
 - 売場レイアウトや取扱商品構成の検討
 - 製品の個別プロモーション
- ・商品戦略の策定
 - 商品ラインアップやチャネル戦略策定
 - -新商品開発
- ※本用途は、コンサルティング企業やデータベース企業がデータを入手・分析することで、間接的に各企業に対し活用されることも考えられる。

カード会社自身

- ・<u>与信管理精度の向上</u>
- ・保有するビッグデータまたはその分析結果の<u>販売</u>
- ・ビッグデータ利活用を通じた消費、ひいてはカード利用の拡大
- ※カードデータに基づいた有益なレコメンデーションサービスが実現した場合、消費者は日々意識的にカードを利用するようになる可能性が考えられる。

消費者

- ・それぞれにカスタマイズされた消費・サービスを選択
- C L O等のレコメンデーションの活用(消費者が欲 しい商品や特典を自らの選択で適切なタイミングに 入手可能)
- ・ライフログ
 - 効率的な家計簿管理
 - 収入やライフプランを踏まえた節約や資産運用

公的分野

- ・消費統計の作成
 - 訪日外国人の地域別、業種別の消費動向分析(地方 創生、インバウンド消費の更なる取り込み)
- ・消費支出の把握
 - 支出の把握を通した公金分野等における活用 ※例えば、生活保護給付においてその利用用途を制限・捕捉する ことで、効率的な運用や効果検証が可能に。

カード産業におけるビッグデータ利活用の可能性②

- クレジットカード会社の持っているビッグデータの利活用に関して懸念・不安も指摘されたが、外部との連携による可能性が示された。
- 懸念①.「消費インテリジェンスの提供・分析のようなことが、本当にビジネスになるのだろうか。」
 - ⇒ 消費インテリジェンスの収集・分析サービスの実績のある企業は既に多数有り。
- 懸念②.「クレジットカードデータには、商品データのような情報が含まれていない。」
 - ⇒ 補完できるデータソースも充実:位置情報。Webアクセスログ。ID-POS。・・・
- 懸念③. 「クレジットカード会社には、情報の分析やマーケティングコンサルテーションをできる人材はいない。 l
 - ⇒ クレジットカードが全てを担う必要はなく、良いアライアンスを組むという発想が重要。

<u>ID-POSのデータベース</u> <u>"TRUE DATA"</u> (カスタマーコミュニケーションズ社)

- 年間20~30億件の各小売の ID- POSデータ。
- データ研磨と商品マスタ整備を通して、 データベース化。
- データベースを基にした、商品売れ行き 情報を「ウレコン」サービスとして提供。



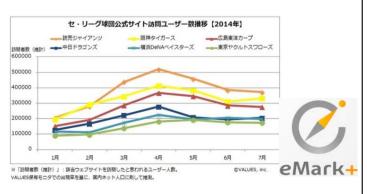
<u>位置情報連動型O2Oソリューション</u> <u>"Popinfo"(アイリッジ社)</u>

- スマホの位置情報に基づき、近隣店舗の クーポン等をPOP表示する機能。
- 大手企業中心に300アプリ超に搭載。
- ユーザーはのべ2,500万人以上。



<u>ネット行動分析サービス"eMark+"</u> (ヴァリューズ社)

- 20万人規模のユーザーのWebアクセス ログを取得。
- 自社分析だけでなく、競合分析・比較も 可能。
- 大手上場企業150社超に導入。



ビッグデータ利活用に向けた課題:データ標準化①

● ビッグデータ利活用に向けた課題として、カード会社ごとにデータ・フォーマットが不揃いのため活用されにくい項目があり、データの性質・用途に応じて対応することが指摘された。

カード会社が保有する決済データと各社間でのフォーマットの違い

主要データ項目	現状	対応の方向性
カード会員の基礎的情報購入日時購入金額加盟店の基礎的情報	・ 原則、捕捉されている。・ フォーマットのバラッキも少ない。	・ 基本的にこのままで利用可能。 (ただし個人情報保護の手当ては必要)
・ 加盟店の業種 ・ 加盟店の所在地 等	・ 原則、捕捉されている。・ しかし、フォーマットは不揃い。	・ 幅広く活用するには、フォーマット の整備が必要。
・ 商品データ (商品名、購入個数) 等	カードデータでは捕捉されていない。データ量も膨大。	・ 必要に応じ、P O S データとの ひもづけで対応。

ビッグデータ利活用に向けた課題:データ標準化②

カード会社が集まり、各社のカードデータの標準化に向けた具体策を検討する場として「クレジットカードデータに関するデータ標準化WG」を開催、取りまとめ(2016年12月)。アクワイアラから国際ブランド及びイシュアーに送られる売上データの①加盟店所在地情報、②加盟店業種情報について統一的な対応方針を定めた。

①加盟店所在地情報

【ビザに送られるデータ】 ※マスターカードに送られるデータは既に郵便番号7桁が入力されている

○現状:アクワイアラが加盟店所在地を文字で入力。この結果、表記がバラバラだったり(CHIBA/TIBAKEN)、

県単位/市町村単位と区分が揃っていない。

○対応:郵便番号の上5桁を入力する。

②加盟店業種情報

○現状:ブランドに送られる業種コードは、各アクワイアラの運用で送られている。

この結果、同一加盟店にもかかわらずアクワイアラによって異なるコードに変換されているケースや、ショッピングセンターやアウトレットといったブランドにない業種であるが故に業種コードが不揃いになっているケースなどが散見。

店舗名	アクワイアラ	(アクワイアラの)加盟店マスタ上の業種情報	国際カードブランドに送るデータ上の業種コード
ドラッグストア	アクワイアラA	ドラッグストア	5912(Drug Stores and Pharmacies)
	アクワイアラB	ドラッグストア	5977(Cosmetic Stores)
洋服店 A @ショッピングセンターB(※)	アクワイアラB	ショッピングセンター	5311(Department Stores)
	アクワイアラC	ショッピングセンター	5399(Miscellaneous General Merchandise)

(※)ショッピングセンターが施設内のテナントに代わりアクワイアラと一括加盟店契約しているケース

○対応:加盟店のタイプごとに、望ましい業種コードをガイドラインとして規定(以下は抜粋)

加盟店のタイプ	ガイド内容	加盟店のタイプ	ガイド内容
ドラッグストア	基本は5912(Drug Stores and Pharmacies)。ただし、 5977(Cosmetic Stores)もあり得る。	ショッピングモール、ファッションビル、 アウトレットモール(複合商業施設)	5311(Department Stores)

2. FinTechとの連携の可能性

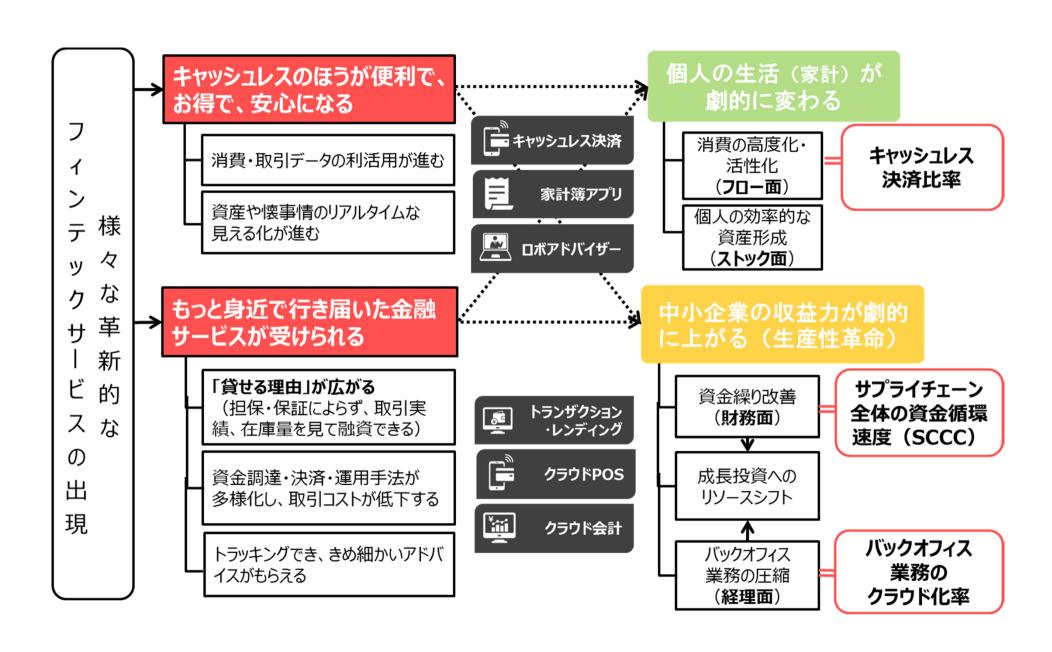
FinTechの可能性(FinTechビジョン)

- FinTechのありようを検討するにあたっては、**従来の金融機能の担い手やそのサービスのあり方の発想を越えて**、第4次産業革命を支える社会インフラとして求められる「**あらゆる経済活動に伴う「お金」の流れ <flow of funds> を支える機能**」としての「金融」が、FinTechによって、いかにその機能をより効率的に発揮できるようになるかを問い直すことが求められる。
- したがって、金融機能のユーザーの視点、すなわちFinTechによる金融サービスの革新は、中小企業等の生産性向上や資金調達の円滑化にどのように寄与するのか、家計(個人)の資産形成や消費活動をどのように変えていくのかという視点での検討が必要。
- このため、まずは、中小企業等、家計(個人)のあらゆる「お金」の流れを変える<u>FinTechの未来像(「FinTechな生活」)を</u> 共**有**した上で、それを実現する道筋を示すことが必要。
- さらに、FinTechに関わる革新的なサービス・技術群(スマート認証、API連携、ブロックチェーン等)は、**今後、金融分野を超え** て広く実用化・活用されるものという特徴。
- したがって、「金融業」側でなく、**金融サービスのユーザーである個人や企業の目線から**、その経済活動を支える金融、行政のあり方を検討。
 - ① 家計(個人)の資産形成の充実と消費の高度化、活性化
 - ② 中小企業等の飛躍的な生産性向上や資金調達円滑化

といった究極目標を掲げつつ、それを支える

- ③ 金融機能の強化 (例:サービス改善、生産性向上・業務効率化)
- ④ 行政の変革(例: FinTechの効果を最大化する行政プロセス変革、新たな制度枠組みへの転換)
- の実現に向けた課題、道筋、包括的・統合的な方策を示す。

FinTech社会の実現に向けた道筋~実現すべき社会像~



銀行・クレジットカード業界との関連が大きいFinTech

- FinTechのうち、個人の銀行口座と店舗を直接つなぐ決済サービス(決済指図型)は、安価・効率的な決済手段としてクレジットカードの代替となり得る。
- 個人の銀行・証券口座等の情報を元に投資運用等の助言を行う資産管理サービスは、顧客の支出額を把握するため、クレジットカードの利用履歴を取得する必要がある(口座情報参照型)。

決済サービス

- 大手モバイル決済サービスは、決済手段を個人のクレジットカードのほか銀行口座にもひもづけている。これら事業者はコストを軽減するため、銀行口座の利用を促している。
- モバイル決済プラットフォーム提供者は、独自のロイヤルティプログラム等を用いて直接顧客と接点を持ち、情報を収集。
- また、クレジットカード決済を用いず直接店舗に商業 金融サービスを提供する事業者も興降している。

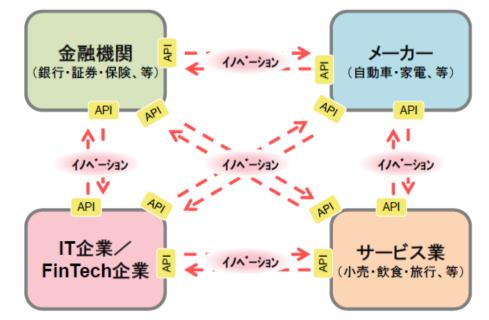
資産管理サービス

- 銀行口座等と接続し、家計管理を行うほか、資産負債 状況に応じたアドバイスを自動で提供する。
- 銀行代理店の形態による高度なオンラインバンキング機能の実装、カード不適切利用の警告等、金融取引に付随する各種サービスを提供する。

API連携の意義①

- 個人や企業の日々の活動から、それに関連する金融(FinTech)サービスまでが円滑に流れるようにつながっていくためには、APIを通じた接続が重要な要素。
- 近年、顧客とのインターフェースを確保しつつカード会社とも接続することで、多様なサービスを展開しようとするFinTech企業が登場している。
- その際、ユーザーの利便性とセキュリティを向上させ、FinTech企業が民間企業の保有するデータを活用できるようになることで、様々なサービスが生まれイノベーションが促進される観点から、API連携による接続が重要な鍵を握ると考えられている。

APIエコシステム、APIエコノミーの概念図



(出所) 三井住友フィナンシャルク ルーフ (SMFG)

API連携の意義②

- ユーザーの視点からは、例えば個人における家計簿アプリ、企業における会計ソフトのように、クレジットカード会社等が保有する自らのデータに自由にアクセスし、活用できるようになることで、日々の生活・活動の利便性向上につながる。
- カード会社にとっても、新規サービスの創出や自らのサービスへの誘導、一定の基準を満たした者が提携先となることによるセキュリティの向上(スクレイピングの減少など)、自社以外のデータの活用、コスト削減等、大きなメリットをもたらす可能性がある。

クレジットカード会社等の保有するデータを用いた主なサービス例

サービス	企業例	主なユーザー	概要
家計簿アプリ	マネーフォワード (2012年設立)	年代性別問わず幅広い消費 者(450万人(2017年1月時点))	・個人向け家計簿・資産管理ツール ・銀行の入出金やクレジットカードの履歴 を元に家計簿を自動作成
クラウド会計	Freee(2012年設立)	中小企業及び個人事業主(有 効事業所数70万(2017年2月 時点))	・中小企業向けの経理・会計ソフトを提供 ・会計知識がなくても決算資料等の作成が 可能

各社HP等に基づき作成

API連携の課題と対応の必要性

- API連携を行う際には、双方の事業者がデータ保護やセキュリティについて十分な措置や 体制を整備している必要。
- 銀行については、法律で登録制を設けることにより、FinTech企業による十分な措置・ 体制を確保する方針。
- カード業界については、十分な利用者保護を図りつつ、FinTech企業・カード会社双方にとって手間のかからないイノベーション・フレンドリーな方法を模索してはどうか。

【API連携の課題】

- 銀行・カード会社が決済・資産管理等のサービスを提供するFinTech企業とAPI連携を行うと、それらの事業者は消費者の銀行口座・カードアカウントへアクセスする。
- 銀行・カード会社が、セキュリティ措置や体制の不十分な事業者とAPI連携した結果、情報 漏えい等が生じると、損害賠償に加えて社会的信用の失墜等大きなリスクに直面。
- 特に、責任分担等のルールが定まっていないことは、銀行・カード会社、FinTech企業双方にとって連携を躊躇させる要因となっている。

【対応策が必要】

①セキュリティ体制等の要件を満たすFinTech企業(決済指図型/口座情報参照型)に対し、②カード会社はAPI連携を認める。③カード会社、FinTech企業、利用者の3者間の権利・責任関係を整理。④API連携に伴う費用分担の考え方を整理。

(参考) オープンAPIについて

「オープンAPI」について

オープンAPIに向けた動き

○ オープン・イノベーションの観点からは、FinTech企業等が、銀行等のシステムを共通基盤(プラットフォーム)として活用し、その上で多様なサービスを開発・提供できるようにしていくことが重要との指摘。



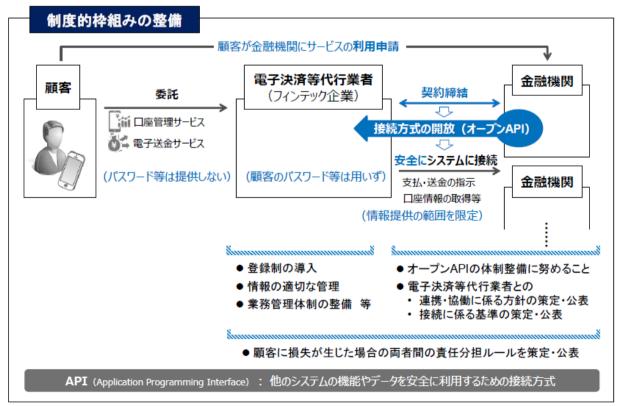
○ 海外では、こうした観点から、銀行等のシステムの接続口(API: Application Programming Interface)を 公開する取組み(オープンAPI)が進められている。

我が国での対応

○ 我が国でも、情報セキュリティの確保の観点等も踏まえつつ、検討を進めるため、当庁と連携の下、全銀協において、FinTech企業等を含む幅広いメンバーが参加した検討会を設置(2016年10月)。

銀行業界によるFinTech企業との連携に向けた対応

- FinTechの動きが世界的規模で加速する中、利用者保護を確保しつつ、金融機関と FinTech企業とのオープン・イノベーション(連携・協働による革新)を進めていくための 制度的枠組みを整備するため、金融庁は銀行法を改正し、新たな決済サービス提供者 に登録制を課すとともに、銀行がサービスを接続するに当たって差別的な拒絶を禁じる方針。
- 同時に、業界として、セキュリティや利用者保護の観点から自主ルールを検討中。



(参考) 全銀協における自主ルールの検討①

「オープンAPIのあり方に関する検討会」の概要

2016年10月21日公表

目的

- 金融機関とFinTech企業等との連携や金融サービスの高度化に向けたツールとして、銀行システムへの接続仕様を外部事業者等に公開する"オープンAPI"への注目が高まっている。わが国銀行界においても、現在、多数の銀行がオープンAPIの活用可能性について検討を開始している状況。(全銀協アンケートによれば、48%の銀行が活用を検討中)
- 諸外国では、英国"Open Banking Standard"をはじめ、API仕様の標準化に関する検討、APIの活用を促進していく上での課題への対応(セキュリティ、利用者保護)、必要な法整備について、官民連携した取組みが進展。
- こうした動向を踏まえ、本検討会では、わが国の金融サービスの高度化、利用者利便性等の向上を実現するためのオープン API活用促進に向けた、官民連携のイニシアティブを取纏める。

メンバー

【メンバー】

増田 正治 (株)三井住友銀行執行役員システム統括部長

亀田 浩樹 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員システム本部長兼システム企画部長

加藤 昌彦 (株)みずほフィナンシャルグループIT・システムグループ専門役員

梅原 弘充 (株)静岡銀行理事経営企画部長

佐々木 勉 (株)北洋銀行チャネル開発部フィンテック推進室長

吉本 憲文 住信SBIネット銀行(株)FinTech事業企画部長

佐畑 大輔 (株)NTTデータ eービジネス営業統括部長

羽川 茂雄 日本EM(株)GES事業本部銀行FM金融第一个グルトリルージン部長

丸山 弘毅 FhiTech協会代表理事/(株)インフキュリオン・グループ代表取締役

Mark Makdad FinTech協会理事/マネーツリー(株)営業部長 離 俊雄 一般社団法人金融革新同友会FINOVATORS/

(株)マネーフォワード取締役兼Fintech研究所長

増島 雅和 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士

森下 皙朗 上智大学法科大学院教授 小出 篇 学習院大学法学部教授 松尾 元信 金融庁総務企画局参事官

小林 寿太郎 金融情報システムセンター企画部長

永沢 裕美子 Foster Forum良質な金融商品を育てる会事務局長

【オブザーバー】

岩下 直行 日本銀行決済機構局審議役FinTechセンター長

鎌田 沢一郎 日本証券業協会政策本部参与

中野 征治 日本ルジ州かず協会/ユージーかず(株)事業開発部長

【事務局】

一般社団法人全国銀行協会

※ 2016年10月21日現在·敬称略

(参考) 全銀協における自主ルールの検討②

主な論点

セキュリティ(*)

- 利用者保護、オープンAPIへの信頼性の維持・向上、銀行に対して講じられているセキュリティ関連規制の形骸化を防止する観点からは、APIに係るセキュリティ原則を整理する必要があるのではないか。
- その際、イノベーションを阻害しないよう留意するとともに、FinTech企業等に対する過度に保守的なセキュリティ対策の要求やセキュリティ上の懸念から生じる銀行側の公開への躊躇といった課題を解消し、銀行とFinTech企業等が協調していくことに資するものとする必要があるのではないか。
- セキュリティ原則は、APIの機能や連携するデータの種類・秘匿性などを踏まえ、必要に応じてリスク・ベース・アプローチとすることが適当ではないか。

利用者保護(*)

- 利用者保護の論点としては、①情報提供・表示義務、同意取得、②照会窓口・紛争解決、③APIの機能制限、停止・取消、④API公開者、API利用者、 プラットフォーム事業者の責任分解、免責事由、損害補償が考えられるのではないか。
- 利用者保護原則は、関係当事者間の役割・責任所在の不明確さに対処し、API公開の躊躇の解消にも資するものとする必要があるのではないか。

APIの仕様

- 仕様の乱立によってAPI公開側・利用側双方に非効率が発生することやエコシステム形成が阻害されることを防止する観点からは、API仕様の目安となる「標準」が必要ではないか。その際、ガラパゴス化の回避、国際標準の主導といった視点も必要となるのではないか。
- 一方で、標準化の枠組みは、提供する金融サービスに応じたカスタマイズや技術進歩への対応、新たな技術の採用にも柔軟に対応可能なものとする必要があるのではないか。
- APIの提供方法(インターネットバンキング・システムに接続するAPI、銀行システムに直結するAPI、ITベンダーが提供する共通API等)との関係についても整理・検討が必要ではないか。
- なお、本論点の検討にあたっては、先行して取組むプレイヤーへの影響やスピード感をもって取組む必要性を踏まえた進め方(例:共通・代表的な機能から着手する等)、標準化の粒度、位置付けも検討する必要があるのではないか。

持続的な取組

- 本イニシアティブに基づき、ロードマップを定めた上で、関係当事者において必要なルールの整備を進める必要があるのではないか。諸外国の動向を 踏まえ、わが国でも更新系を含めたAPIの活用促進に向けて、スピード感のあるスケジュールの下、取組むことが必要ではないか。
- バンキングAPI以外の金融APIについても、関係業界団体や関係省庁の連携の下、官民挙げた取組みが期待されるのではないか(「アウトリーチ」)。

^(*)法制度上の論点については金融審・金融制度WGにおける議論を踏まえて検討。